

国庫補助金 地域活性化のための特色ある文化財（美術工芸品）調査・活用事業

令和5年度 文化財調査活用事業(水無瀬家所蔵資料調査)概要

1. 事業の概要及び目的

大阪府三島郡島本町広瀬に鎮座する水無瀬神宮で神職を司る水無瀬家は、藤原北家・藤原道隆（953—995）の流れを汲む家筋で、水無瀬親信（1137—1197）を家祖とし、3代・水無瀬信成（1197—1262）が後鳥羽天皇を祀る水無瀬殿の御影堂（水無瀬神宮の前身）に奉仕して以来、約800年間神職を務める家柄です。

水無瀬家が所蔵する資料ですが、一部調査が実施されています。過去には大阪府が主に中世文書を調査し、昭和15年（1940）に『大阪府史蹟名勝天然記念物調査報告書第11輯水無瀬神宮文書』を発行したほか、島本町が昭和51年（1976）に発行した『島本町史』の編纂時にも調査が実施されています。

本事業では、これまで内容が明らかになっている資料以外で、神庫に保管されている資料の悉皆調査を行い、調査成果をもとに広く資料の公開・活用を図ることを目的としています。

2. 全体の事業期間

令和5年4月～令和10年3月（5か年）



写真1 水無瀬神宮客殿 桃山時代 重要文化財

3. 令和5年度総事業費及び補助金額

総事業費 3,000千円
(国庫補助金 1,500千円)

4. 令和5年度の調査概要

主に江戸前期から後期の和歌資料（懐紙・詠草など）の調査作成をはじめ、近世文書（勘定帳など）や近代資料（明治期から昭和期の社務に関する日誌・日記類や営繕関係の書類・図面、貴族院議員時代の資料など）を中心とした調査を実施し、標題や法量、形状、紙数などの項目について目録を作成しました。

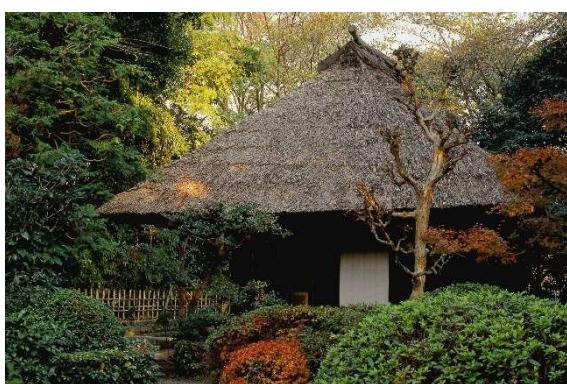


写真2 水無瀬神宮茶室 江戸前期 重要文化財



写真3 近世和歌資料の調査の様子

5. 近世・近代資料の調査（令和5年度）

令和5年度の調査においては、近世文書の調査を重点的に進めています。

水無瀬家所蔵資料のうち、和歌以外の近世文書は約300点あり、作成年代は概ね近世中期以降のものといえます。

水無瀬神宮は、後鳥羽上皇の離宮跡に設置された御影堂を母体として始まっており、御影堂は臨済宗に属する寺院でした。明応3年

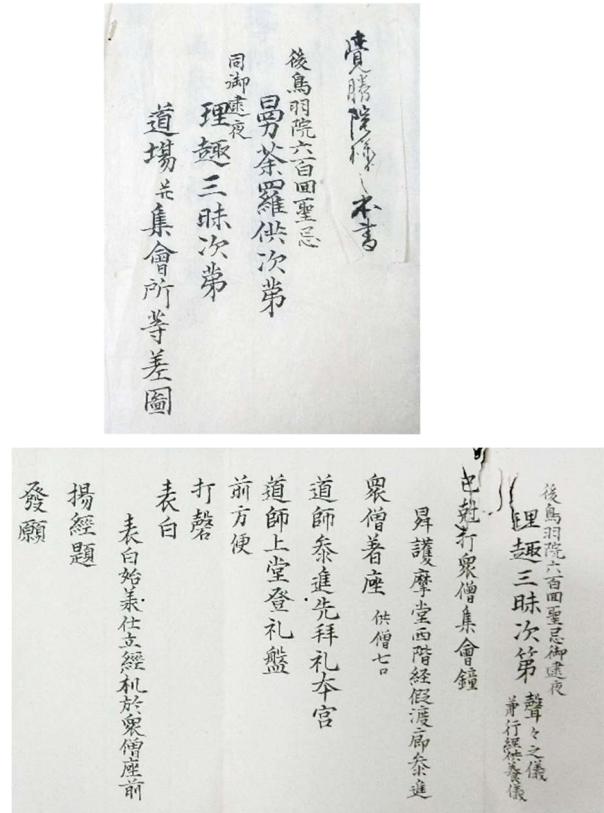
(1494)に後土御門天皇に「水無瀬宮」の神号を下賜されており、寛永15年(1638)に後水尾天皇の和歌が後鳥羽上皇四百年遠忌に奉納され、以後50年ごとの遠忌に和歌が奉納されています。

水無瀬神宮は、明治維新まで御影堂を中心とした施設として水無瀬家によって累代引き継がれており、50年ごとに後鳥羽上皇の遠忌法要の実施が重要事項であったといえます。今回の調査では時期としては水無瀬有成(1789-1864)の時代にあたる、六百年遠忌の際の史料がまとまっていることが確認されました。

遠忌法要は、50年ごとに行われるという性格から、前回はどのように行っていたのかの先例が重要視されており、法要の執行の際には、元文2年(1737)の後鳥羽上皇五百年遠忌および天明7年(1787)の五百五十年遠忌の事例を基に先例の確認を行っている様子が史料から読み取れます。

六百年遠忌は、天保8年(1837)に執行されますが、前年の天保7年から準備が始まっています。遠忌法要をどのように行うかを、公家として五摂家の筆頭である近衛家に内容の確認を行っていることや、読経などのための僧侶をどこから手配するかなどの確認がされている様子がわかる史料(図版1)などが残っています。

遠忌の諸費用については、水無瀬家の持ち



図版1 「後鳥羽院六百回忌」の次第を記した史料（部分）
上段の画像は同包紙（部分）

出しであったようで、遠忌執行のための資金援助を幕府へ依頼しているにもかかわらず寄附などが望めず、苦心している様子がなどもうかがえます。また、遠忌の執行に当たっては、園池家などの姻戚関係にある公家とも連携していたことも読み取ることが出来る史料もあり、一定の広がりをもって先例の確認などを行っていたといえるでしょう。

この六百年遠忌は、後鳥羽上皇の崩御した隠岐においても後鳥羽上皇廟において執行されており、遠方であるために水無瀬家からは参拝出来ないことから、現地の者に代拝を依頼していることが確認出来る史料も含まれています。

このように水無瀬神宮文書には、神宮にとって重要な遠忌関係の史料が多く含まれており、近世文書のうちの大きな特色といえるでしょう。

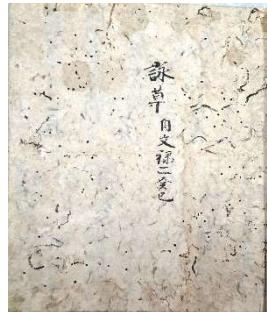
(調査員：植彌加藤造園 学芸員 重岡伸泰)

6. 近世和歌資料の調査（令和5年度）

近世の水無瀬家は兼成から始まります。水無瀬兼成は永正11年（1514）生れ、慶長7年（1602）没、享年89歳。実父は称名院三条西公条で、三条西実澄（後に実枝）は母を同じくする弟。水無瀬英兼の養子となり、水無瀬家を嗣ぎます。伯父に源氏物語の注釈書『孟津抄』を著わした九条稙通がおり、同じく源氏注の『岷江入楚』の著者、中院通勝は甥に当たります。そもそも後鳥羽院を祀り水無瀬法楽歌会を執り行う水無瀬家ですが、そこに兼成は、室町末期から近世期にかけて宮廷の主流となる三条西家流の歌学を持ち込みました。その意味でも、近世期宮廷歌壇における水無瀬家の文学貢献は重要です。

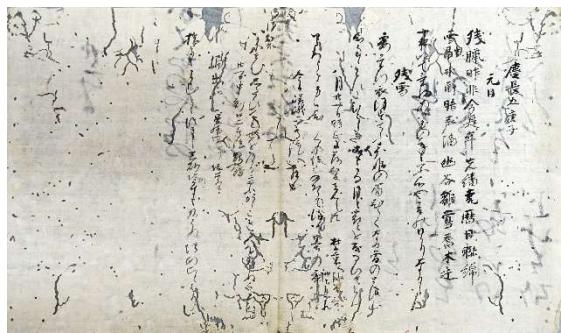


図版2



図版3

その兼成の最晩年の詠草集を紹介します。後装表紙に「和漢御詠草」（図版2）と後人の手によって題される以外は、現状の扉すなわち元の仮綴表紙の原題「詠草自文禄二癸巳」（図版3）も含め、すべて兼成自筆の一冊です。文禄2年（1593）5月、兼成80歳の年から、亡くなる半年前の慶長7年（1602）3月2日に至るまでの、和歌七十九首・漢詩十七韻が書き留められています。



図版4

図版4には、慶長5年（1600）8月21日、彼岸の中日に嵯峨二尊院に於いて出家するに際して、兼成が主君の後陽成天皇に奏上した和歌とその返歌が記されています。

八月廿一日時正に落髮せんとて
禁裏へ詠進之歌
いたづらに身は老らくの位山のぼらで
墨の袖とこそなれ
今日嵯峨二尊院へ罷出。
御製 いかにせむしたひても世をのがるてふか
しこき人をあかぬこゝろは
廿一日申刻、於二尊院、落飾。

「位山」は官位の喻えの歌枕。「むなしく年老いて位を極めないままに出家することになった」と歎くのが兼成の歌の本来の表向きの主旨です。が、既に兼成は正二位で水無瀬家として申し分ない極位です。87歳まで出仕を続けて今さら「いたづらに身は老らく」でもないでしょう。そう考えると、この歌は述懐のみの歌ではなく、「ふつう出家すれば山（寺）に登るものであるのに、私は山に登らないで出家します」との言葉の上での戯れを面白がる趣向の歌でもあります。満を持しての落飾に兼成の余裕がうかがえます。対して、30歳の後陽成天皇は、「慕わしい賢人が世を遁れようとするのは致し方のないことですが、でもやはりもっと共に時を過ごしたい思いを抑えきれません」と返歌しました。兼成を「世をのがる」「かしこき人」すなわち伯夷・叔齊のごとき賢人に喻えるという漢故事を踏まえた趣向の歌によって、出家を惜しむ心情を巧みに表わしてみせました。当水無瀬家資料の中にも兼成筆の漢籍の注釈書が伝わるように、兼成は漢学の素養も深い人です。賢人に喻えられて兼成もさぞ心満ち足りたでしょう。兼成と後陽成天皇との累年の親密な結び付きを示すに十分な和歌の贈答です。

（調査員：京都女子大学 教授 大谷俊太）

7. 近代和歌資料の調査（令和5年度）

蓋表に「文臺_{阿武隈川埋木}」と墨書きされた木箱の中に、脚付きの文台が一つと近代の和歌懐紙43紙が保管されています。木箱の蓋の裏には「天明七年二月／冷泉民部卿_{為泰卿}寄附」

(図版5)と墨書きされていますので、文台は天明7年(1787)2月に公卿 冷泉為泰から水無瀬宮に寄付されたものとして伝来したことが知られます。

[院中評定日次案]には「天明七年二月廿二日辛酉、晴、奉為後鳥羽院五百五十回聖忌、有御法樂和歌、題_{水郷春曙}、兼日詠進懐紙、今日被奉納水無瀬宮、題者右衛門督、奉行民部卿_{為泰卿}參向」(『後桜町天皇実録』ゆまに書房、2006年)とあることから、天明7年2月22日の後鳥羽院五百五十年回忌の際に、後桜町上皇が水無瀬宮に「水郷春曙」題で法樂和歌を奉納しましたが、その時の奉行 冷泉為泰が水無瀬宮に参向しました。

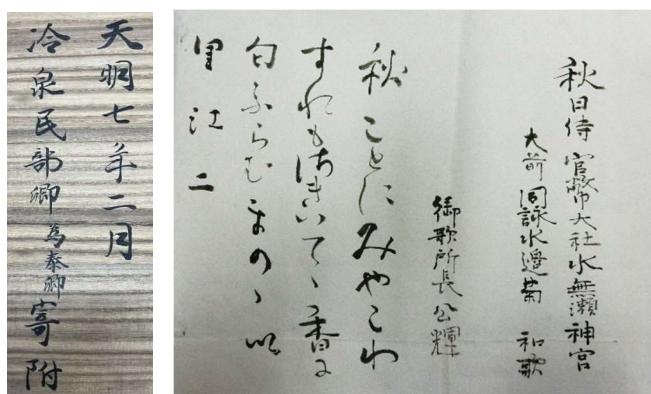
木箱の蓋の裏書によれば、文台は、この時に、冷泉為泰が水無瀬宮に寄付したものと考えられます。文台と一緒に木箱の中に収められている近代の和歌懐紙には、皇室関係者のものが多いのですが、それは、このような文台の由来に拠るものでしょう。

和歌懐紙43紙の中から、いくつかを紹介します。図版6は、水無瀬宮が官幣大社に昇格して水無瀬神宮と改称された昭和14年(1939)3月1日から戦後までの間に奉納された和歌懐紙です。「秋日侍官幣大社水無瀬神宮／大前同詠水辺菊 和歌／御歌所長公輝／秋ごとにみやこわ／すれもさきいでゝ香に／匂ふらむまのゝい／里江二」とあり、三条実美の三男で、当時、掌典長と御歌所長(昭和20年まで)を兼任していた華族 三条公輝の和歌です。

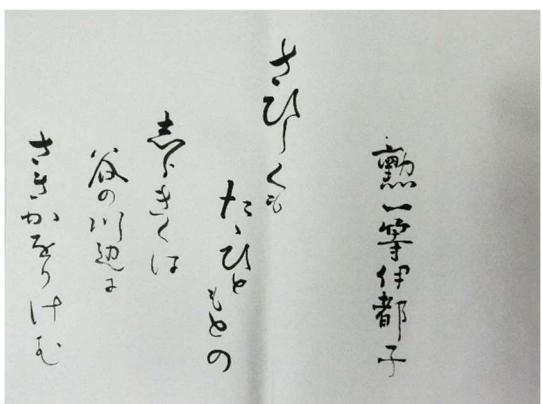
図版7は、鍋島直大の次女で、明治33年

(1900)に梨本守正と結婚して皇族となり、フランスで社交界の花とうたわれた梨本伊都子の和歌懐紙です。「勲一等伊都子／さびしくも／たゞひととの／しらぎくは／谷の川辺に／さきかをりけむ」とあります。

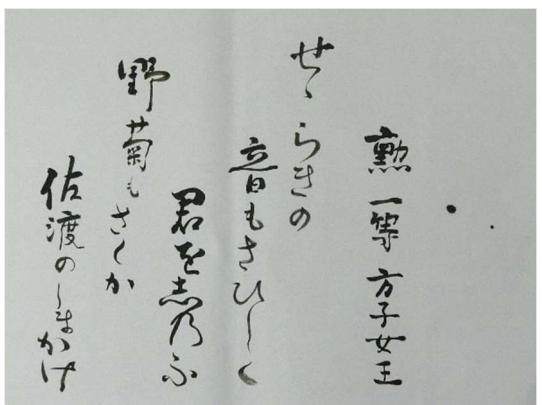
図版8は、梨本守正・伊都子の娘で、大正9年(1920)に朝鮮王朝皇太子李垠(イ-ウン)の妃となった李方子(イ-パンジャ)の和歌懐紙です。「勲一等方子女王／せゝらぎの／音もさびしく／君をしのぶ／野菊もさくか／佐渡のしまかげ」とあります。



図版5



図版6



図版7

(調査員：京都産業大学 教授 盛田帝子)